

令和2年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和2年5月26日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時52分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	石井希典	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	小坂正樹	教育企画総務課長	小林芳由
教育給与課長	今村正樹	就学課長	畑克己
保健体育課課長	力竹孝典	指導課教育支援室長	永井正博
岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課長	福田広志	岡山っ子育成局子育て支援部こども企画総務課長	藤井勝
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井本浩行	事務局 (教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			
報告第17号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第18号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
第12号議案	令和2年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について	原案可決	
6 教育長等の報告	なし		
教育長	○ 事業報告について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた事業は中止している。		
7 議事の概要			
教育長	○ それでは、ただいまから5月の教育委員会定例会を開会する。 傍聴希望者はいないということである。 日程第1、会期について。本日1日限りとしてよろしいか。		
全委員	○ 〈承認〉		
教育長	○ 本日1日限りとする。		

<p>全委員 教育長</p>	<p>日程第2は、4月の定例会の議事録があるので、ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。</p> <p>日程第3、事業報告であるが、このたび、事業報告はない。</p> <p>次に、議事に入る前に会議の公開、非公開についてお諮りする。</p> <p>日程第5の第13号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規則第7条第1項第2号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆様いかがであるか。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、日程第5の第13号議案は非公開と決定する。では、会議のほうに入る。</p> <p>日程第4、報告第17号、これをこども企画総務課から報告願う。</p>
<p>教育長</p> <p>こども企画総務課長</p> <p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p>	<p>○ 報告第17号、専決処理の報告についてご説明する。資料1ページをご覧いただきたい。</p> <p>令和2年度一般会計補正予算（第1号）案のうち、岡山っ子育成局分の予算案の同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和2年4月28日に専決処理したものである。</p> <p>2ページをご覧いただきたい。</p> <p>第20項、幼稚園費第1目幼稚園管理費が2,300万円の増額になっている。これは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、公立幼稚園において使用するマスク、消毒液等を購入する費用である。</p> <p>以上で説明を終わる。</p> <p>○ 今回のこの予算で購入したマスク等は大体どのくらいの期間もつという計算であるか。</p> <p>○ 今年度分は賅えるものと考えている。</p> <p>○ よろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ それでは、報告第17号を承認することにする。</p> <p>日程第4、報告第18号、教育企画総務課からお願いします。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 資料の3ページ、報告第18号、専決処理の報告についてをご覧いただきたい。</p> <p>これは、令和2年度岡山市一般会計補正予算（第1号）案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、4月28日に専決処理したものである。</p> <p>今回の補正予算は、全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症への緊急対策として計上したものである。</p> <p>内容については、資料4ページ、令和2年度岡山市一般会計補正予算（第1号）についてをご覧いただきたい。</p> <p>歳出第10款、教育費のうち、教育委員会関係の補正前の額、488億5,525万6,000円に対し、18億3,403万4,000円を増額し、補正後の額は506億8,929万円となる。</p> <p>第1項教育総務費、第5目事務局費、教育給与課事務費の補正額57万2,000円は、校内での感染拡大防止のため、学校職員に布製マスクを配付するものである。</p> <p>教育課程充実費の補正額2,200万円は、児童・生徒が学習に使用できるICT教材を整備するものである。</p> <p>教育情報化推進費の補正額17億7,300万円は、国のGIGAスクール構想の加速化に伴い、児童・生徒1人1台端末整備を前倒しするものである。</p> <p>第30項保健体育費、第1目保健体育総務費、学校保健事業費の補正額376万2,000円は、校内での感染拡大防止のため、各学校へ非接触型体温計を配付するものである。</p>

<p>教育給与課長</p>	<p>第15目学校給食費、学校給食事業費の補正額3,470万円は、3月に学校が臨時休業したことに伴う学校給食休止に係る学校給食費返還等事業及び衛生管理改善事業を実施するものである。</p> <p>引き続き5ページ以降の補足資料に沿って各担当課長から説明する。</p> <p>○ 5ページをご覧いただきたい。</p> <p>補足資料として、学校教職員マスク配付事業である。国のマスク配付事業の対象となっていない会計年度任用職員に1人2枚布製マスクを配付するものである。</p> <p>対象となる職員は、3に記載のとおりである。</p> <p>事業費は、4に記載してあるとおりで、国の補正予算を受けての事業で、国の補助は2分の1となっている。</p>
<p>指導課教育支援室長</p>	<p>○ インターネット学習支援事業についてであるが、児童・生徒が学習に使用できるICT教材を整備するということで、「eライブラリアドバンス」というソフトを使って学習支援を行っていくというものである。</p> <p>事業内容としては、児童・生徒がICT教材を利用して学習に取り組み、その学習状況を教員が把握し、必要に応じて支援を行うというものである。</p> <p>歳出額は2,200万円、一般財源からということである。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ GIGAスクール構想によるICT環境整備事業について、就学課から説明させていただきます。</p> <p>事業の趣旨としては、国が推進するGIGAスクール構想の加速に伴い、児童・生徒への1人1台パソコンの配備の早期実現を図るため、令和3年度から令和5年度に予定していた3年分の配備計画を前倒しするものである。</p> <p>事業内容としては、パソコン端末の整備ということで、この5月補正予算では小学校1年生から小学校4年生、さらに中学校2年生、中学校3年生ということで、合計3万6,000台の計画である。これに令和元年度2月補正予算の繰り越しを予定していた小学校5、6年生用、中学校1年生用、約1万8,000台と合わせて整備しようとするものである。</p> <p>事業費としては、トータルで17億7,300万円、補助の財源の内訳としては、資料のとおりである。</p> <p>続いて2枚目、資料8ページをご覧いただきたい。</p> <p>8ページでは、もともとの配備計画と見直し後の配備計画を合わせて掲載させていただいている。</p> <p>続いて、9ページの資料であるが、こちらは整備した後のソフト面の計画について掲載している。端末の整備を前倒ししたとしても、研修計画であるとか、学習過程の充実というのは、計画的・段階的にやっていかないといけないということで、端末整備の前倒しにかかわらず、段階的に推進していく必要があるということで、特に変更はない。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 資料の10ページをお開きいただきたい。</p> <p>事業の趣旨としては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図るため、非接触型体温計を岡山市立の小・中学校及び後楽館高校に配付するものである。</p> <p>この事業は、令和2年4月付で国の緊急対応策を受けて補正予算として計上するもので、体温計の数としては、総数で285個を予定しており、学校規模に応じて配付する予定としている。</p> <p>金額は376万2,000円で、補助率は2分の1というふうになっている。</p> <p>続いて、資料の11ページをお開きいただきたい。</p> <p>事業名としては、学校臨時休業対策費補助金で、趣旨としては、令和2年3月2日から春休みまでの臨時休業期間中の学校給食の休止に関する学校給食費返還等事業及び衛生管理改善事業を実施するもので、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾を受けて5月補正をするものである。</p> <p>事業内容としては2種類あるが、まず、この①番のところであるが、学校給食返還事業として3,300万円を計上しているが、これは、臨時休業による</p>

	<p>保護者への給食費の返還に要した手数料や食材のキャンセル等に要した費用を補償するもので、補助率は4分の3となっている。</p> <p>また、②の衛生管理事業は、170万円を計上しているが、これは4月以降に学校給食の再開に向け、給食調理業者が職員研修や設備等購入などを行う場合に補助するもので、金額がまだ確定しているものではなく、予算額として計上するものである。</p> <p>補助率は3分の2となっている。</p>
<p>教育長 石井委員</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見があれば。どの案件でも結構であるので、願います。</p> <p>○ これは費目が違うのかもしれないが、学校の教職員にマスクを配付する事業について、教育委員会関連ということで行くと、例えば図書館、公民館やオリエンタ美術館。そういったところもマスクが要りそうだなという感覚があるが、それはまた別にとということなのか、対象ではないということなのか、位置付けが違うのかもしれないが、そのあたりをご説明いただけたらと思う。</p>
<p>教育給与課長 石井委員 教育企画総務課長</p>	<p>○ 今回は、国が学校に対して、学校職員に対して1人2枚、マスクを配る事業である。その不足分をこの度の補正で申請するもので、つまり、公民館や図書館等は対象ではなく、別での対応になる。</p> <p>○ それは、検討されているということなのか。</p> <p>○ 図書館等の職員に関しては、今、岡山市では全市的にマスクについては調達が進んでいないので、岡山市一括で発注するというので、危機管理室のほうに要請をしており、当然図書館とか公民館の職員の分についてもそちらのほうで発注をお願いしているということである。</p>
<p>石井委員 教育長 河内委員</p>	<p>○ わかった。</p> <p>○ ほかにないか。</p> <p>○ GIGAスクール構想の補正についてお尋ねをする。</p> <p>今回、前倒しで機器のほうは全部そろえていくということで補正を行われたようであるが、この中で、ヘルプデスクについては、補正はどのようにされているのか。</p>
<p>就学課長 河内委員</p>	<p>○ ヘルプデスクに関しては、現在、一般財源として当初予算のほうで委託契約をしている。今回の補正予算の中では、それに対する人材の増員というのはいないということにしている。</p> <p>○ 国のほうがこのGIGAスクール構想の中で3校から4校に1人であるか、それを基準として行うということで、多分当初のほうは確か、私の記憶違いかかもしれないが、2人であったか。非常に不足していると思う。これだけの1人1台にタブレットが配置され、メンテナンス等色々な維持管理も含め、それで賄えるのかどうか、見通しについて聞かせていただけたらと思う。</p>
<p>就学課長 河内委員 就学課長 河内委員</p>	<p>○ 今回の補助事業は、委託契約に対するものではなくて、特別雇用に関する補助であったと思う。それから、委員がおっしゃられたように、来年度以降、実際物が配られて使っていくに当たって、今の委託業務のヘルプデスクの体制では厳しいということも当然予想されるので、今後検討させていただければと考えている。</p> <p>○ 直接雇用なのか。</p> <p>○ たしか直接雇用に対する補助であったと認識している。</p> <p>○ 学校現場としたら、これが一番大きな不安に感じるところであり、どうなるのだろうかという心配が大きいのではないかなと思うので、また検討いただけたらと思う。</p>
<p>片山委員</p>	<p>○ コロナの関係では、いろいろ対策をとられて大変だと思うが、先月発表された夏休みが短縮されて、その暑い時期に7月の末まで授業をし、8月の終わりからまた2学期が始まるということで、随分エアコンを使用する度合いが高まるのではないかなと思うが、それに関連しての、特に光熱費の割り増しというか、そういった予算がここでは見られないが、それについてはどのように対応されるのか、もしよろしければお聞かせいただければと思う。</p>

教育企画総務課長	○ 昨年度の中学校の光熱費、エアコン関係のほうを見ると、少し残があるので今年度についても、当面对応できるのかなというふうに考えている。もし不足するようなことがあれば、流用なり補正予算要求なりも含めて対応を考えていきたいと考えている。
片山委員	○ その都度、足りなければ、割り増していただける可能性があるという理解でよろしいか。
教育企画総務課長	○ そうである。
妹尾委員	○ インターネット学習支援事業であるが、ちょっと私が聞き逃していたかもしれないが、想定されているICT教材というのは、具体的にはどういうのを使うということであるか。
指導課教育支援室長	○ ICT教材というのは、小学校の1年生から中学校3年生までのそれぞれの教科を自分で選択をして問題を解いていくことができる教材になっている。
教育長	○ もう少し詳しく説明を。
指導課教育支援室長	○ まず、インターネットに接続をした上で、自分のID、パスワードを使って、そのサイトに入っていく。そこで自分の学年を選んで、その後に勉強したい教科を選択する。教科の中にはいろいろな単元があって、その中にたくさんの問題が含まれているので、それをパソコン上で答えを入力していくと解答が出るというふうな仕組みになっている学習ソフトである。その評価については、学校の教員のほうが自分のアカウントで入ることによって、児童・生徒達がどういう自主学習をしたかという履歴も確認できるという仕組みになっている。
妹尾委員	○ そうすると、これはシステム自体の機能はあるが、実際にアクセスして利用するには、各家庭に端末の環境がなくては利用できないということか。
指導課教育支援室長	○ そうである。
妹尾委員	○ そうすると、持っていない児童・生徒は、どんな形になるのか。
指導課教育支援室長	○ 家庭にネット環境がない場合は、このソフトを利用することはできないので、あくまでこのソフトの利用については、学校での学習の補助的なものという位置づけで考えている。全て児童・生徒が共通で行うものについては、学習プリント等、学校で配付したものを中心にやっていくというふうに考えている。
河内委員	○ それに関連してもいいか。これは新聞記事に出ていた休業中にも活用したものであるか。まだ集計はできてないと思うが、どれぐらいアクセスがなされたのかというのはまだわからないか。
指導課教育支援室長	○ 利用については、いくつかの学校に確認している。聞き取りをした小学校では約22%の児童が利用している。中学校では、約14%の生徒たちが使っているということで、利用率として現在そのようになっている。また、この契約をしている事業者からは月々の利用について、どれぐらいの利用率かということは、こちらに報告が上がるようにはなっている。
河内委員	○ まだこれからということか。
石井委員	○ 同じところで。インターネットの中身について説明いただいたが、まず手始めにそういうところからということでは十分理解できるが、長期的に見ると、前回の総合教育会議の中で、特にベネッセコーポレーションさんが提示しておられたのは、これから1人1台になるのはもう当たり前だから、それをどうやって使っていくかという部分で、各教育委員会にそれが委ねられているという中で、外部の専門スタッフを活用するというのがたしか文言にあったと思うが、そういう単に、ICTならではの何か学校の先生だけではない、専門性を持った特別な、例えば動画の授業とか、新しい時代を感じるような使い方というのは、今回の補正予算にはないが、今後は見据えられて考えられているという理解でよろしいか。
就学課長	○ これは、委員が言われるそういった人材の確保、それから、民間企業がやっているような活用等あると思うが、今はっきり明確なお答えはできないので、

石井委員	<p>検討させていただくということでご容赦願いたい。</p> <p>○ ぜひ、新しい時代を感じられるような有効的な使い方と、それとあわせて先生方の生産性が高まるというか、丸つけが減るとか、何かそういうふうな使い道のこともご検討いただきたいと思う。</p> <p>それに当たって、PCの1台当たりの予算について伺いたいですが、たしか文部科学省が提示しているのは4万円幾らであったか、スペックは可能な限り落として、それでも有効活用できるというような話だったと思うが、その1台当たりの予算は国のものが幾らで、市独自のものが幾らで、合計いくらであったか教えていただけたらと思う。</p>
就学課長	<p>○ 文部科学省の提示が4万5,000円で、その範囲でハードウェアとソフトウェアを調達する予定としている。</p>
石井委員	<p>○ それなら、このGIGAスクール構想のこの一般財源の6億8,900万というのは、それ以外のところで使われるものなのか。</p>
就学課長	<p>○ 今回の5月補正予算に関しては、児童・生徒数の3分の2が補助の対象になるという形ということで、おおむねその3分の1は市の持ち出し予算というか、既に地方交付税措置がされた内容であるというような回答になるかと思う。</p>
石井委員	<p>○ ソフト面については、ハードが幾ら1年で揃っても、ソフト面の充実のスケジュールは変えないという話だったと思うが、今後、コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波とか、そういう話になってきたときに、それを使うだろうというような世の中の流れがあるのではないかと想定しているが、そこはどのように考えているか。</p>
就学課長	<p>○ 本日、教育研究研修センターの職員が来ていないので、私の方から回答させていただければと思うが、研修の方は、充実をさせていくという回答になるかと思う。教育研究研修センターと学校で連携しながら、研修の充実に努めていきたいという考えである。</p>
学校教育部長	<p>○ 今の回答に若干足すと、実際問題、研修は今年からやる予定だったのだが、ほぼ前期というか、1学期がなくなった関係で、夏に予定をして全部振り替えて各学校から代表の方に来ていただき、ようやくスタートができるのかなと思っている。</p> <p>あわせて、昨年度も先進校でやっていることを広げながらという予定であるが、ただ、第2波第3波が来ても、オンライン的なものを今、積極的には進められない状況である。先ほど指導課教育支援室長の方からあったように、実際の稼働率が非常に低いというのが現状で、当面の間はやはり紙ベースのものが中心になるかと思う。まずは学校の中で児童・生徒たちがタブレットを自由自在に使いこなせるようになって、あとは家庭環境の中でそういうWi-Fi等の配備が整うようになれば、当然進んで行くのであるが、当面は学校中心のICT化というか、そういうふうな形になるのかなと思う。</p> <p>ただ、一つの授業の中で先生が毎日・毎時間の中でできるだけタブレットを使うように授業を展開しようとか、児童・生徒は毎日そういう環境に触れながら過ごすということは、出来る限り達成していきたいと考えているところである。</p>
石井委員	<p>○ 突然のことで、いろんなことが動き出しているのですが、当然、そんなにすぐに完璧に準備ができるようなことは絶対にはないと思うが、その中で可能な限り、ICTが本当にどれだけ役に立つのかというのももちろんあると思うが、可能な限り有効に、できるだけ早く活用していけるようによろしく願います。</p>
河内委員	<p>○ 私も石井委員と同じようなことを強く思っている。ソフト面の計画を出してくださっているが、教育研究研修センターのほうも人的にも、それから制度的にも、情報教育センター的な機能が整備できてない状況の中で、専門ではない担当者がこの職員の研修のいろいろなプログラムを作ったりして、いわば、通常業務にプラスでやっているという大変な状況ではないのかなと思う。これはおそらく、教育研究研修センターができた時点でそのあたりの整備ができてこ</p>

	<p>なかったというずっと長い積み重ねがあるのだと思うが、今、1人1台のGIGAスクール構想というふうに国が整備を進めてきている中で、なかなかそれでは立ち行かないのではないかと懸念するところである。これからまたすぐ当初予算の検討にも入られると思うが、他市の状況からしてもちょっと少ないのではないと思う。この計画で研究指定校といっても、多分2校とか、そのような感じではないのか。それでたくさんの学校に行き渡らせるというのも難しいし、何かそのあたりで今後の計画の考えがあれば、聞かせていただけたらと思う。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>○ 今後の計画はまだ具体的にはないが、昨年末にGIGAスクール構想が国の方から出されるまでは、もう少し期間がある中で進められるのかなということである。それが、昨年度の12月に急遽出されたので、教育研究研修センターの中にいわゆる情報センター的な部門をつくるべきではないという話も実際出たが、人事的にもそこはもう間に合わないような時期であったので、現状としてはセンターの職員と指導課の職員でもって突貫的なものになるが、チームを立ち上げて、今やっているというところある。</p> <p>また、今年になって前倒しになった関係で、これでまた少し予定が狂ってきたという状況がある。それは人事配置を含め、機能して学校のほうにいい形でおろせるようなシステムはこれから作っていかないといけないということで検討しているところである。</p>
<p>河内委員 教育長</p>	<p>○ ぜひよろしく願います。</p> <p>○ このGIGAスクールの構想が、あくまで学校でタブレットを使って授業をしたりする、子どもたちが活用して発表したりとかというのがメインであるが、国からの予算が急遽たくさんついたのは、これを家に持って帰らせて、いわゆるネット授業を行うということを想定したのではないかと思う。まず、物が来るのが恐らく年度末までに揃えばいいぐらいである。今、全国的にどこの市も一斉に購入しようとしているので、エアコン購入時と同様でなかなか難しいということもある。それから一番のネックは、各家庭にいわゆるネット環境があるかどうかというのが大きく、そのネット環境整備分を公費でということになると、これはかなり公的にも、いろいろ研究しないといけないところがある。私学では、各家庭でのネット通信費を賄ったりするところもあるらしいが、なかなかそういうわけにはいかない。</p> <p>今、全国的にはネット授業をしているのは5%ぐらいという話を聞くが、その各家庭のネット環境というのが大きな支障になるというか、ここで検討して研究していかないといけないところではないかとは思ふ。学校で使うということについては着々と準備は進めているが、ご指摘があったように、本当に使い慣れているような人は大丈夫であろうが、いわゆる一般的になるには、少しまだ時間がかかるのかなというふうに思っている。でも、やっていかなくてはならないので、頑張っていくしかない。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ 給食の学校臨時休業対策補助金の中のこの食材のキャンセル費等に要した費用を補償するということであるが、契約の内容で各自治体で対応が異なったり、どの部分を補償するのかというのは考え方が様々あると思うが、岡山市の場合はどういうふうな補償の考え方になっているのか教えていただきたい。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 委員がおっしゃったように、それぞれの自治体では契約状態が異なっている。今回の場合は、違約金という形で約3,300万円を支払うという形になっている。具体的には、パン等の加工賃である。加工賃のところというのが大きく、ご飯とか麺とか、そういうものというのは食材そのものというのは納入せず、加工したものを学校のほうへ持っていくという形になっているので、その加工賃は支払うものということで、計上した総額が約3,300万円になっている。これは、他市を調べたが、全国的に同じような状態で、考え方としては同じように計上されているというふうに聞いている。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ 大体イメージがついたが、加工しないで、何というか、横流しというか卸し</p>

保健体育課長	<p>がそういうときは粗利額を補償すると、そういうことなのか。</p> <p>○ 加工しない分については、今回は計上していない。基本的には、契約内容にもよるが、岡山市の加工賃は例えば野菜とか肉とかというような食材の場合というのは、実は加工しないで売っているという場合が多いので、そういう場合というのは、今回のこの違約金の中には入らないということであるが、実際には、業者のほうで、先ほど言われたように、ほかのルートに流すとか、流せないものというのは確かにあるが、今回、3月の分として計上している。4月以降というのは、まだ国のほうからも何も言ってきていないというのがあるので、その動向を注視しないといけないが、4月が終わった段階で調べたところ、副食という、野菜とか肉とか、そういうものについては、キャンセルとか廃棄になったというのはないような調査結果にはなっている。</p>
教育長 河内委員	<p>○ そのほかあるか。</p> <p>○ 同じ給食のことで、学校給食再開に向けて設備等の購入を行うというので、具体的にはどんなものを購入されたのか。</p>
保健体育課長	<p>○ 衛生設備のところの購入というのは、現在確認できているものは、研修を行ったというのに対しての補助と、それから蛇口を触らずに自動で手洗いするという、「自動化」をする設備改修を行ったということが1件であるが、それが40万円程度かかっているというのは申請が出ており、そういうものを上限額に合わせて170万円の予算を枠でとっているという形になっているので、今現在はそんなに金額というのは出てきている状況ではない。</p>
教育長	<p>○ よろしいか。</p> <p>それでは、第17号議案、第18号議案、承認してよろしいか。</p>
全委員	<p>○ 〈承認〉</p>
教育長	<p>○ 承認する。</p> <p>続いて令和2年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について、第12号議案、就学課から説明をお願いします。</p>
就学課長	<p>○ 議案の資料は12ページからとなる。</p> <p>本件は、令和2年度就学援助の認定基準と支給対象の基準額を定めようとするものである。</p> <p>まず、13ページの認定基準についてである。16ページの資料1をあわせてご覧いただければと思う。</p> <p>平成30年10月、生活保護基準の見直しを行っているが、引き続き平成25年度4月1日の基準を用いたいと考えている。</p> <p>理由としては、平成30年度生活保護基準の見直しによって、このルールに基づく計算では、基準額自体が下がることになるが、算定に用いられない児童養育加算であるとか、教育扶助の新入学準備金など、教育関係の費目が増額されている。こうした点を考慮すると、全体的には生活保護基準の見直し前後で就学援助の所得基準自体を見直さなければならないのと、大きな変動がないものと考えている。</p> <p>また、子どもの貧困対策が社会問題になっていることや、新型コロナウイルスによる急激な収入減など、現に生活に困っている方が増えていると考えられることから、今年度も平成26年度の認定基準を維持して、例として4大家族の場合では、267万6,000円以内という基準額を用いて算定させていただくものである。</p> <p>なお、新型コロナウイルスなどの影響で現に収入が減少して困っている方については、資料4のほうをご覧いただければと思う。就学援助の申請のお知らせというチラシをつけている。この資料のチラシの一番上の四角い枠で囲ってあるところの下であるが、こちらに記載させていただいているように、1次申請の受け付け時に、例えば給与明細とかで収入の減少状況を確認させていただいた上で、また、その後、1次申請の後に受ける相談についても、できる限り柔軟、丁寧に対応させていただきたいと考えている。</p>

<p>教育長 河内委員</p>	<p>次に、費目ごとの支給単価についてご説明させていただく。基準額は資料14ページの方になるが、あわせて18ページの資料3もご覧いただければと思う。</p> <p>細かい説明のほうは省略させていただきたいと思うが、支給単価というのは、原則国の単価を採用することとさせていただいている。ただし、市のほうが独自に支給額を設定しているものとして、学校給食費と修学旅行費がある。こちらは資料18ページをご覧いただければと思う。</p> <p>こちらは、特に学校給食費は、今年度から食べたものに関して全額実費支給とさせていただく。この点が昨年度までと大きな変更点となる。なお、修学旅行費について、中学校は国の単価の増額に伴い増額をさせていただきけれども、小学校のほうは、従来から市で使っている単価のほうが高いため、従来どおり市の単価を適用させていただきたいと考えている。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>○ 今朝の山陽新聞朝刊に、生活保護を受給する家庭の割合が5割増しになったという記事が出ていたが、今回、それに伴ってこの就学援助のほうもかなり該当者が増えてくるのではないかと思うが、前年の源泉徴収をもとにして、それで直近の給与等が大きく減っている人ということになったときに、この受け付けがそれぞれ小・中学校で事務職員が対応され、市役所のほうでも対応されるということになった時に、その取扱いが煩雑になるというか、そういうことも懸念されるが、そこはどのようにされるのか。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ 学校のほうで添付書類等の確認はさせていただくということにはなるが、最終的な審査というのは就学課のほうでさせていただくことになるので、そこでの取扱いの違いというのは出てこないようになっている。</p> <p>以上である。</p>
<p>河内委員</p> <p>就学課長 教育長</p>	<p>○ では、学校で一旦受け付けて、市役所で受け付けたものと一緒に合わせて処理するということか。</p> <p>○ そうである。処理そのものは全部就学課でやらせていただく。</p> <p>○ 国の基準は下がっても岡山市の基準は下げずにやってきたが、岡山市では就学援助の申請は減ってきていた。子供の数が減っているというのはあるが、今回はおそらく申請は増えてくるだろうと思う。どんどん制度を利用していただきたいし、少しでも助けになればと思う。</p>
<p>石井委員</p> <p>岡林教育次長</p>	<p>○ 義務教育ということで、小・中学校が対象ということは当然になると思うが、実際には後楽館高校に通っている生徒の中にも困っている家庭があるのではと思う。その部分は教育委員会の枠組みではないのか。何か他の援助の枠組みがあるとか、そういったところはどうなっているのか。</p> <p>○ 詳しくは分からないが、奨学金の制度で、高校生を対象にした制度がある。岡山っ子育成局が窓口になってやっているの、そちらを紹介されるようである。</p>
<p>石井委員 片山委員</p>	<p>○ それなら安心である。</p> <p>○ 支給時期というのが20ページのところの表に書いてあるが、別の制度であるが、国からも1人当たり10万円支給されるので、その関係もあると思うが、支給時期を特にこのコロナ関連の方に対して前倒しとか、何か緊急度に応じて少しでも柔軟に支給するといったようなことはもう一切なく、この予定のままということで理解してよろしいか。</p>
<p>就学課</p> <p>石井委員</p>	<p>○ 支給時期の関係であるが、大体例年だと1次申請で認定される方が8,000人近くいらっしゃる。1次申請自体が来月6月の中旬に3日間ほど日程を設けてまとめて受けるのだが、そこから受け付けた書類等を細かく審査して、精査するという時間をかけなくてはならないので、どうしてもやはり申しわけないが、早くても9月になってしまう。今の事務処理の制度だとそういうことになってしまうということでご理解いただければと思う。</p> <p>○ どの児童・生徒がこの援助を受けているかというのは分からないような仕組</p>

<p>就学課長 石井委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>みで運用されているという理解でよろしいか。</p> <ul style="list-style-type: none">○ はい。申請書自体は全員に配付するようにしているが、そのあたりは学校でも十分配慮していただくようお願いしている。○ 現状ではいろいろあると思うので、その中での配慮、今までどおり確実に実施いただきたい。よろしくお願いいたします。○ 原案どおり可決してよろしいか。○ 〈承認〉○ それでは、第12号議案、原案どおり可決する。 <p>以上で公開議案の審議は全て終了した。 次に、非公開の審議に移るので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p>
--	--

令和2年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和2年5月26日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時52分	
	閉会	14時56分	
3 出席委員	教 育 長	菅 野 和 良	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	妹 尾 直 人	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	河 内 智 美	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	石 井 雅 裕	教育次長	岡 林 敏 隆
次長（教育総務部長兼務）	赤 野 政 治	学校教育部長	奥 橋 健 介
生涯学習部長	小 坂 正 樹	指導課長	谷 岡 哲 郎
事務局 （教育企画総務課課長補佐）	井 本 浩 行	事務局 （教育企画総務課副主査）	中 村 陽 子
5 議題及び結果			
第 13 号議案	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について		原案可決